

KITA きつね通信

<https://www.oji-hojinkai.or.jp/>



05
May
2024
No.073



クローズアップ北区

早坂鍼灸接骨院



北区を食べる
Cafe & Bistro ル・ウエスト



早坂鍼灸接骨院

不調をしっかりケアして

明日からも頑張れる身体を作りませんか？



ご相談
ください！



▲電気温灸器



▲カッピングで不調改善



▲広々とした施術室



▲至福のマッサージ



▲早坂院長



▲赤と白の看板が目印です。



▲キッズコーナー完備でお子様連れでも安心です。



▲落ち着いた雰囲気の待合室



骨盤矯正／整体／ホットパック／電子温灸／鍼／パルス／カッピングなどあらゆる症状に対応できるよう豊富なメニューをご用意♪

中でもおすすめなのは“整体”と“カッピング”を組み合わせた施術です。身体を徹底的に整えたうえで、カッピングを行うことにより滞っていた血行を促進！なかなか良くならない不調を根本から改善へと導きます！

「長時間のデスクワークで全身がバキバキ」

「疲れが取れにくい」

「慢性的な全身のこりをなんとかしたい」

そんなときは気軽に当院にご相談くださいませ。ご相談に応じ、お辛い症状が改善できるよう、お身体を施術させて頂きます！



▲首のケア



カッピング▶

01 カッピング+腰痛 or 肩こりケア

贅沢リラクゼーション♪こりの原因である血行不良の改善が期待できるカッピング+根本から腰痛or肩こりケアを行うことでスッキリ！

02 全身矯正コース

在宅ワークケアにもオススメ★ずーんと重たい身体もしっかり矯正して整えます。

03 カッピング+骨盤矯正

贅沢リラクゼーション♪血液だけでなく、リンパの流れをよくする効果もあるカッピングで、新陳代謝がアップし身体をスッキリ+骨盤から整えます。

04 産後の骨盤矯正

ママさんに大人気!! 産後の骨盤矯正 50分

05 肩こり+腰痛ケア

お子様連れOK! 家事やお子さまのお世話お仕事などで溜まった肩こり、痛い腰痛に。

どこに行っても良くならなかった身体の不調は【早坂鍼灸接骨院】にお任せください。

はり師・きゅう師などの国家資格を持つ院長がお客様一人ひとりの身体のお悩みに真剣に向き合い、どんな痛みもしっかりとケアいたします。

早坂鍼灸接骨院

代 表 者 / 早坂 健一

所 在 地 / 東京都北区東十条3-13-2 小林ビル1F

電 話 番 号 / 03-5944-6304

営 業 時 間 /

施術時間	月	火	水	木	金	土	祝日
9:00～13:00	○	○	○	○	○	○	○
15:00～19:00	○	○	×	○	○	×	×

日曜日は定休日です。



こちらからご予約できます。

令和6年度事業計画

令和6年3月14日(木)予算理事会が北とぴあ飛鳥ホールにて開催され、令和6年度の事業計画案、収支予算等について審議、承認されました。以下に令和6年度事業計画の概要について掲載いたします。

I. 令和6年度活動理念

『地域の発展と活力ある公益社団法人を目指して』

- (1) 公益法人制度に適合した、更なる組織基盤の整備充実
- (2) 地域企業支援のためのサービス機能の充実
- (3) 地域社会の発展のため、連携・協調による地域社会貢献活動の展開

II. 基本方針

1. 税務行政への協力

税務当局との連絡・協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局との相互理解の醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。さらに、e-Tax・eLTax・インボイス制度・キャッシュレス納付等、普及のための方策を検討し利用率の向上、租税教室の開催・推進並びに講師要請に努めます。

2. 税負担の合理化

中小企業の税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を集め、税制の研究に努め税制改正要望事項の達成を期します。

3. 記帳と経理知識の普及

企業経営の健全化並びにその発展向上のため、経営、経理及び税務に関する講習会、研修会等の事業活動を積極的に行うとともに、誠実な記帳、適正な申告の普及と指導に努めます。

4. 公益と社会貢献

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めると共に、組織の一層の充実・強化を図り、納税者の各種事業への参加、新規加入会員の増加を推進し、公益法人としての社会的使命を果たすことに努めます。さらに公益法人制度改革の要請する要件を充たし民間が担う公共の目的を果たすべく取り組みます。

5. 会務運営の円滑化

会務運営の基本に従い、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互の情報交流を図ることにより会務を円滑に運営します。

III. 主要事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

- (1) 租税教育事業
- (2) 源泉税務研修会
- (3) 年末調整説明会
- (4) 新設法人説明会
- (5) 決算法人説明会
- (6) 税に関する実務講座

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

- (1) 「税を考える週間」特別講演会
- (2) 親子租税教室
- (3) 北区「区民まつり」への参画と税の啓発活動
- (4) 税務相談・法律相談
- (5) 税に関する絵はがきコンクール
- (6) 納税表彰式
- (7) 広報誌発行 ホームページによる納税意識の高揚・啓発と税情報の発信

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- (1) 法人会全国大会への提言と参画
- (2) 全国女性フォーラム
- (3) 全国青年の集い

4. 地域企業の健全な発展を目的とする事業

- (1) 経営・事業活動に関する講座・セミナー
- (2) 簿記講習会

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 地区合同研修会
- (2) 健康増進ウォーキング
- (3) 王子コンサート
- (4) イートラリー
- (5) 味噌作り講習会
- (6) 地域盆踊り大会への参加
- (7) 節電を進める「いちごプロジェクト」への取り組み
- (8) 女性・青年部会合同講演会
- (9) 女性部会寄付活動
- (10) 青年部会エコキャップ回収活動
- (11) 青年部会災害チャリティ活動

6. 収益を伴う会員のための福利厚生事業

7. 会員支援のための親睦・交流等福利厚生に関する事業

8. 地域に貢献するための新たなイベントの開催

9. その他本会の目的を達成するために必要な各種団体への協力事業

令和6年度 税制改正大綱

－法人会の税制改正提言－

～法人には朗報！交際費から除外される飲食費等の 金額が5,000円から10,000円に倍増～

政府は、令和5年12月22日に令和6年度税制改正大綱を閣議決定しました。

法人会が提言していた交際費課税の特例の延長や、損金不算入となる交際費から除外される飲食費等の額が引き上げられました。また、賃上げ税制を強化し、あわせて1人4万円の定額減税を実施することで法人と個人の税制両面から、物価上昇に対する国民負担の緩和を目指す改正となりました。主な内容をお知らせします。

法人税関係

(1) 交際費等の損金不算入制度の延長と改正

交際費の損金不算入制度の適用制限については、令和9年3月までに開始する事業年度まで延長され、損金不算入となる交際費から除外される飲食費等の額が、1人当たり10,000円（現行は5,000円）以下の飲食費等に引き上げられます。令和6年4月1日以後に支出する飲食費から適用になります。中小企業特例が利用できない会社では、社内規程の見直し、従業員への周知徹底など有効に利用していくべきです。中小法人については、従来通り年間800万円まで損金算入が可能です。

(2) 賃上げ税制

構造的な賃上げを実現するための施策として、給与等の支給額を増加した場合の税額控除制度について適用期限が3年間延長されます。①原則的なルール、②従業員数2,000人以下の法人向けルール、③中小企業向けルールの3階建ての構造になっています。

①原則的なルール

税額控除率を継続雇用者給与総額の増加率に応じて、控除率を変動させたうえで、教育訓練費の増加率や女性活躍・子育て支援の実施により税額控除率が上乗せされます。

継続雇用者 給与総額	控除率	教育訓練費 10%超	女性活躍・ 子育て支援
3%以上	10%	上乗せ5%	上乗せ5%
4%以上	15%		
5%以上	20%		
7%以上	25%		

※女性活躍支援はプラチナえるばし、子育て支援はプラチナくるみんが要件

②従業員数2,000人以下の法人向けルール

青色申告書を提出する法人で常時使用する従業員数が2,000人以下の場合は、継続雇用者給与総額の増加率に応じて次のような控除率となります。ただし、その法人と支配関係がある法人を合わせて常時使用する従業員数が10,000人を超える法人は、原則的なルールの適用になります。

継続雇用者 給与総額	控除率	教育訓練費 10%超	女性活躍・ 子育て支援
3%以上	10%	上乗せ5%	上乗せ5%
4%以上	15%		

※女性活躍支援はえるばし3段階目以上、子育て支援はプラチナくるみんが要件

③中小企業向けルール

資本金1億円以下の中小企業向けの措置については、次の通りで控除限度額は5年間繰越が可能となります。

雇用者給与総額	控除率	教育訓練費 10%超	女性活躍・ 子育て支援
1.5%以上	15%	上乗せ5%	上乗せ5%
2.5%以上	30%		

※女性活躍支援はえるばし2段階目以上、子育て支援はくるみん認定が要件

上記のグループごとに要件が順次緩和されていますが、②を適用可能な企業が、①を適用した方が有利な場合、①の適用が可能です。令和6年4月1日以後開始する各事業年度に適用されます。

(3) 戦略分野国内生産促進税制の創設

産業競争力強化法の改正を前提に、青色申告法人が令和9年3月末までに、認定事業適応事業者としてその事業適応計画に記載された設備の新設又は増設に係る機械その他の減価償却資産を取得し、国内にある事業の用に供した時は、その認定日以後10年以内の各事業年度において税額控除が受けられる制度が創設されます。

(4) イノベーションボックス税制の創設

日本では従来から研究開発費税制として、入口の投資額に税制上の特典を与えていました。イノベーションボックス税制は特許権譲渡等の取引による所得、つまり出口に対して税負担を軽減する制度です。

青色申告法人が、令和7年4月から令和14年3月までに開始する事業年度に、居住者又は内国法人に対する特定特許権の譲渡又は他の者に対する特定特許権の貸付を行った場合は、①特許権譲渡等取引に係る所得金額に対する適格研究開発費割合又は②当期所得金額のいずれか少ない金額の30%を損金算入可能です。

(5) 法人が有する市場暗号資産の期末における評価

法人が有する市場暗号資産に該当する暗号資産で譲渡についての制限その他の条件が付されている暗号資産の期末における評価額は、①原価法か②時価法のうち、法人の選定した評価方法によります。

(6) 外形標準課税

外形標準課税の対象法人について、資本金又は出資金1億円超とする基準は維持されます。ただし、当分の間、その事業年度の前事業年度に外形標準課税の対象法人だった場合は、その事業年度に資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超える場合には、外形標準課税の対象とされます。なお、施行日以後最初に開始する事業年度については、公布日を含む事業年度の前事業年度に外形標準課税の対象法人で、その施行日以後最初に開始する事業年度に資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超える場合は、外形標準課税の対象とされます。施行日は、令和7年4月1日です。

(7) 倒産防止共済の損金算入の制限

独立行政法人中小企業基盤機構が行う中小企業倒産防止共済について、共済契約の解除があった後、共済契約を締結した場合には、その解除の日から同日以後2年を経過する日までの間に支払するその共済契約に係る掛け金については損金算入できません。令和6年10月以後の共済契約の解除について適用されます。

相続税・贈与税関係

(1) 事業承継税制の改正

事業承継税制について、特例承継計画等の提出期限が令和6年3月31日から令和8年3月31日まで、2年間延長されます。事業承継税制の特例贈与の適用期限は、従来通りです。

(2) 住宅取得資金にかかる贈与税の非課税制度の延長

直系尊属からの住宅取得資金の贈与税の非課税措置について、令和8年12月まで3年間延長されます。上乗せ措置の対象となる省エネ等住宅の省エネ性能について、要件変更が行われます。

改正前	改正後
・断熱等性能等級4以上又は 一次エネルギー消費量等級4以上	・断熱等性能等級5以上かつ 一次エネルギー消費量等級6以上

なお、耐震性能、高齢者等配慮対策等級等について変更はありません。また、非課税限度額にも変更がなく、省エネ等住宅であれば1,000万円まで、それ以外の住宅であれば500万円までとされています。令和6年1月1日以後の贈与から適用されます。

所得税関係

(1) 定額減税

令和6年度分の所得税について3万円、令和6年度分の住民税について1万円、結果として1人当たり4万円の定額減税が実施されます。ただし、合計所得金額が1,805万円を超える場合には適用されません。なお、定額減税は、同一生計配偶者や扶養親族も対象となるので、配偶者と子供が2人の場合は、4人分として16万円の減税額になります。最短で6月以降の所得税と住民税から減額されます。

(2) 適格ストックオプション税制の改正

- ①適格ストックオプション契約の権利行使により交付される譲渡制限株式の管理等に関する契約に従って、その株式会社において当該株式が管理等される場合には、金融商品取引業者等の営業所等に保管の委託等をしなければならないとの要件が不要とされます。
- ②年間の新株予約権の行使に係る権利行使価額の限度額について、次のとおりとされます。
 - (イ)設立以後5年末満の株式会社が付与する新株予約権については、1,200万円から2,400万円に引き上げられます。
 - (ロ)設立後5年以上20年末満の上場会社の株式で、上場後5年末満である株式会社が付与する新株予約権については、1,200万円から3,600万円に引き上げられます。
- ③中小企業等経営強化施行規則の改正を前提として、適用対象となる特定従事者による要件が緩和されます。
- ④権利者が予約券に係る付与決議の日においてその新株予約権の行使に係る株式会社の大口株主等に該当しなかつたことを誓約する書面等について、電磁的記録で提供できることになります。

(3) エンジェル税制の改正

エンジェル税制が利用できる投資について、一定の要件を満たすストックオプションによる投資及び中小企業等経営強化法施行規則の改正を前提とする一定の信託を通じた株式の取得が含まれることになります。

(4) 住宅ローン減税の改正

認定住宅等を取得して令和6年中に居住の用に供した場合の住宅ローン減税について、次の要件に該当する者を子育て特例対象個人として借入限度額が上乗せされます。

- ①40歳未満であって配偶者を有する者
- ②40歳未満の配偶者を有する者又は年齢19歳未満の扶養家族を有する者

	子育て特例対象個人	その他
認定住宅	5,000万円	4,500万円
ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	3,500万円
省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円

また、40平米以上の床面積要件の緩和措置は、令和6年中に建築確認を受けた家屋について適用期間が1年間延長されます。

(5) 既存住宅のリフォームに係る税額控除

既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の特別控除は、子育て特例対象個人が、その者の所有する居住用の家屋について一定の子育て対応改修工事をして、令和6年4月から12月までの間に居住の用に供した場合を適用対象となります。子育て対応改修工事とは、①住宅内における子どもの事故を防止するための工事、②対面式キッチンへの交換工事、③開口部の防犯性を高める工事、④収納設備を増設する工事、⑤開口部・界壁・床の防音性を高める工事、⑥一定の間取り変更工事です。子育て対

応改修工事に係る標準的な工事費用相当額(250万円を限度)の10%に相当する金額が控除額となります。

なお、従来の既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の特別控除については、適用対象者の合計所得金額要件を2,000万円以下に引き下げて、その適用期限を2年間延長します。

資産税関係

土地に係る固定資産税等の負担調整措置

宅地等及び農地の負担調整措置については、令和6年度から令和8年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みが継続されます。

消費税関係

(1) プラットフォーム課税の導入

国外事業者がデジタルプラットフォームを介して行う一般向け電気通信利用役務の提供のうち、指定を受けた特定プラットフォーム事業者を介して対価を收受するものについては、特定プラットフォーム事業者が行ったものとみなされます。令和7年4月以後に行われる電気通信利用役務の提供について適用されます。

(2) 国外事業者に対する事業者免税点制度の見直し

- ①特定期間における課税売上高による納税義務の免除の特例について、売上高の代替として給与支払額による判定の対象から国外事業者が除外されます。
- ②新規設立法人に対する納税義務の免除の特例について、外国法人は基準期間を有したとしても、国内における事業の開始時に、新規設立法人として判定が行われます。
- ③特定新規設立法人に対する納税義務の免除の特例について、特定新規設立法人の範囲に、その事業者の国外分を含む収入金額が50億円超である者が直接又は間接に支配する法人を設立した場合にその法人が加えられます。基準期間を有したとしても、国内における事業の開始時に、特定新規設立法人として判定が行われます。令和6年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

(3) 国外事業者に対する簡易課税制度等の見直し

課税期間の初日においてPEを有しない国外事業者については、簡易課税制度の適用を認めないことになります。また、適格請求書発行事業者となる際の2割特例についても利用できないこととされます。令和6年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

(4) 高額特定資産の見直し

高額資産を取得した場合の事業者免税点制度及び簡易課税制度の適用を制限する措置の対象に、その課税期間に取得した金又は白金の地金等の額の合計額が200万円ある場合が加えられます。令和6年4月1日以後の仕入れ分から適用されます。

(5) 適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れ

1件の適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れの合計額がその年又はその事業年度で10億円を超える場合は、その超えた部分の課税仕入れについて80%の経過措置は認めないとされます。令和6年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

(6) 登録申請書の提出期限の変更

インボイス制度で帳簿への記載を要件としていた自動販売機特例については、帳簿への住所等の記載が不要とされました。令和5年10月1日以後に行われる帳簿の記載について、運用上記載がなくても改めて求めないものとされます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TIS税理士法人

税理士 飯田 聰一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会

東法連女性部会全体連絡会議

令和6年2月26日(月)
於:新宿・京王プラザホテル

「賞味期限のウソ・ホント 食品ロスに関する新常識 経済とSDGsについて」と 「絵はがきコンクール表彰式」

今年の全体連絡会議の講師は、食品ロス問題ジャーナリストの井出留美さんでした。

奈良女子大学食物学科を卒業し、博士(栄養学/女子栄養大学大学院)、修士(農学/東京大学大学院農学生命科学研究科)を取得。ライオン(株)、青年海外協力隊を経て、日本ケロッグ広報室長などを歴任されたそうです。

自身の誕生日(3.11)に発生した東日本大震災をきっかけに、被災地への支援物資運搬に携わり、ボランティアとして被災地に行った結果、食料支援廃棄に衝撃を受け、(株)office3.11を設立されました。被災地でも食料を捨てている。数が一つでも少ないと、平等ではないから配らない。このことにして驚いたそうです。

例えば、大手コンビニの1店舗では1年の食料廃棄分は、468万円(中間値)。1人の平均年収(約458万円)よりも高いのです。

ごみの焼却は1kgあたり63円。ただ燃やすために私たちは税金を払っているのです。

食品ロスとは→①お金の無駄(経済損失である。毎年何兆円もかけて燃やしている)、②環境の変動(地球温暖化などへの影響)、③社会のチャンス(医療や福祉、雇用、奨学金などに回せるお金をごみの廃棄で使用)1世帯1年間に廃棄している食品は約6万円分。昨今の物価高もあり、なかなかの金額です。現在この日本でも、8人に1人が貧困の時代です。余っている食べ物523万トンに対し、食べ物に困っている人は2000万人だそうです。

買い物物へ行く時は、小腹を空かせていかない(お腹が空いていると、余計なものまで買ってしまうため)、買い物リストを持参する、棚の前から商品を取る(なかなか難しいかもしれません)、食材を最後まで使い切るなど、自分でできることを少しづつしていくことが、大切だと学びました。



東京都主税局長賞 優秀賞



最優秀賞と東京都主税局長賞のダブル受賞

王子法人会
王子法人会 女性部会長賞
北区立 田端小学校 6年生

関 日菜多さん

休憩後、第2部では主催者、来賓の挨拶そして絵はがきコンクールの受賞発表が行われました。都内の各法人会から代表作品1点が選出され、計48作品から東京国税局長賞、東京都知事賞、優秀賞など計7作品が選ばれました。今年は、王子法人会が優秀賞5点のうちの最優秀作品として東京都主税局長賞を受賞しました。

「俯瞰的の視点」から描かれ、地域との微笑ましい、豊かな交流を感じますとご講評を頂きました。他の方々の作品も工夫をした表現が多く、とても素晴らしい作品ばかりでした。

表彰式には東京都知事の小池百合子氏も来場し、表彰式の贈呈を行いました。

令和6年度も引き続き、絵はがきコンクールを開催してまいります。今年度も素敵な作品に出会えたなら嬉しく思います。



集合写真



優秀賞



東京都主税局長賞



受賞者全員で集合写真

女性部会・青年部会合同講演会

令和6年2月19日(月)

於:北とぴあ 14Fスカイホール

ワイン試飲会&勉強会

青年部会 部会長 岩下 剛士

今年の女性部会・青年部会合同講演会は例年とは少し手法を変えて青年部会員で協力をして講演会ならぬ勉強会・試飲会を開催させていただきました。勉強会の題材は【ワイン】。都電の飛鳥山駅付近にあります【街のワイン屋さん タジマヤ】さんにワインを選んでいただき、いただいたワインの詳細を会の中で説明させていただきました。

当日は白ワイン(シャルドネ)と赤ワイン(ピノ・ノワール)を1杯ずつご用意させていただき、白と赤の違いや、ブドウ品種の特徴、料理とのマリアージュなどについて紹介いたしました。また、アルコールが苦手な方もお楽しみいただけるよう、同じブドウ品種のノンアルコールワインもご用意させていただき当日は60名近く方にご参加いただきました。



青年部会員がワインを注ぎます



講師の岩下青年部会長



玉嶋部会長よりお礼の挨拶



ワイン

会の最後には価格差20倍(400円と8,000円)のワインを飲み比べて頂き、どちらが高級なワインかブラインドテイスティングをしていただきました。各テーブルで困惑の表情を浮かべる方から、匂いだけでどちらかを見極める方まで様々な盛り上がり方をしていて終始和やかで勉強会とは思えない賑やかさで執り行われました。

ブロック

ブロック合同研修会

令和6年3月22日(金)
於:滝野川会館大ホール

女流落語家による講演と落語のひととき

広報担当 阿部 花山

参加者は250名を超え、大盛況でした。終了後のアンケートも多くの方が回答してくださいました。その中の一部を紹介させていただきます。

- 講演で落語を聞いたのは初めてですが、とても話が上手で楽しい時間があつたという間に過ぎました。有難うございました。
- 楽しかったです。ぼたんさんの人生素晴らしい。こんな会を企画運営された王子法人会、イキです。
- 楽しく生きるヒントを学びました。ぼたんさんありがとうございました。

ぼたんさんご自身の高齢出産を落語調で楽しく語られ、会場では笑いが絶えませんでした。また、質問一つ一つに丁寧に回答されたぼたんさんのお人柄がすばらしいと思われた方にも数多くいらっしゃいました。

ブロック合同研修会を盛り上げようと、多くの会員の皆様がPRされました。区の掲示板にQRコードを掲載したのも良かったですし、銭湯や整骨院、和菓子店などにチラシを置かせていただいたことで注目を集めました。また、滝野川会館近隣にはポスティングもいたしました。

皆様のご尽力により、初のブロック合同研修会は大盛況のうちに終わりました。ありがとうございました。



山田副会長よりお礼



阿部地区長のご挨拶



林家ぼたん氏



会場が笑いに包まれました

ブロック

16,17,18地区合同研修会

令和6年3月8日(金)

於：ナショナルトレーニングセンター

トップアスリートの凄さを体感！

17地区長 館 正子

春の足音を遠くに聞きつつもまだ寒さ厳しい3月8日、公益社団法人 王子法人会 16,17,18地区はナショナルトレーニングセンター（以下NTC）での研修ツアーを行いました。

NTCは私たちの身近な場所にありますが、その施設の内容を詳しく知るメンバーはこれまで少なかったようです。今回は34名の参加で、メンバーのそれぞれがこの施設の見学を楽しみ、驚きました。



参加者で集合写真

この施設は、日本初のトップレベル競技者用トレーニング施設として設置されたそうです。JOC（日本オリンピック委員会）及びJOC加盟競技団体に所属する選手・スタッフが専用で利用しています。つまり日本のトップ、そして中には世界のトップ選手たちが日々この場所で科学的なトレーニングを積み重ねているということです。

最先端のトレーニング器具や、自身の限界に挑戦するための設備から、参加者の皆様はたくさんの刺激と活力をもらつたとおっしゃっていました。また、プロのガイドさんの誘導と説明で、ボッチャボールや射撃等、実際に手で持つて皆で体験させていただき、あつという間の1時間半でした。

研修ツアー終了時には各人がこのような場所が私たちの身近にあることを少し誇らしく思っていたように見えました。

皆様のご参加、ありがとうございました。



射撃体験

厚生事業
推進委員会

第8回異業種交流ボウリング大会

令和6年2月16日(金)

於：サンスクエアボウル／141 OUJI TABLE

投げて楽しいコミュニケーション

副委員長 森谷 武彦

2月16日、第8回 異業種交流ボウリング大会を行いました。総勢23名を6チームに分け、ゲストとして女子プロボウラーの方に、順位には入らない形で参加していただき、始球式は圧巻のストライクで場を盛り上げていただきました。

レーンを走るボールと、ピンアクションの響き。皆さん体内を駆け巡る心地よい鼓動に酔いしれておられたと思います。和気藹々とした



女子プロボウラーゲン井ニラワティさんによる始球式



盛り上がりました!



開始前に集合写真

中にもピリッとした緊張感があり、時折見られる真剣な表情からも皆さんボウリングを心から楽しんでおられた様子でした。

大会終了後は場所を移し、141 OUJI TABLEにて会食付き表彰式を行いました。景品は1~3位、6位、10位、16位、ブービー賞、ブービーメーカー賞、そしてご参加の皆さん全員に参加賞をお持ち帰りいただきました。

今回は募集枠を下回る参加人数でしたので、次回からは企画内容、募集方法や広報のやり方を改善し、より魅力あるイベントとしてご案内できますよう、厚生委員一同、一層努力して参りたいと思います。

引き続きご厚情を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



田中委員長の挨拶



1位おめでとうございます!

ブロック

赤羽ブロック 講演会

令和6年3月26日(火)
於：赤羽文化センター

法人会会員の社労士による講演会

～「講演を聞けば損をしない？」…知りたいことを教えてくれる！～

赤羽ブロック長 鈴木 啓之

赤羽ブロックでは、3月26日(火)午後6時15分から「法人会会員の社労士による講演会」(「講演を聞けば損をしない？」…知りたいことを教えてくれる!)を開催しました。

あいにくの冷たい雨の降る中、39名の方にご参加していただきました。

講師経験も豊富な社労士の石和先生(13地区地区長)がユーモアを交えながら、分かりやすく下記の内容を講演していただきました。1時間の講演でしたが、タイムリーで興味を引く内容でしたので、あっという間に終わりました。

○戦国時代・明治時代・現在の日本の平均寿命を比較し、年金の受給開始時期はいつにするのがいいのか。また、繰り上げ受給や繰り下げ受給の注意点について解説。

○令和6年度の年金額が令和5年度と比べて年額21,000円(プラス2.7%)増加の説明。

○在職老齢年金の支給停止調整額が48万円(令和5年度)から50万円(令和6年度)に変更。

○パート・アルバイトで働く方が「年収の壁」を意識せずに働く環境づくりについて説明。

○短時間労働者の社会保険適用拡大(令和6年10月1日より常時50人超の事業所)について説明と今後の動向について解説



講師の石和地区長

いよいよ私自身が年金を受給する年齢に近づき、現実のものとなつた今、タイムリーな講演会でした。

石和先生はとても真面目な方で講演も年金受給についてなので少々堅苦しくなると思いつか、本当にユーモアに溢れウットに富んだ講演で、聴いている参加者を飽きさせることのない1時間で、先生の新たな一面を垣間見た気がします。石和先生、年金に対して無頓着な私でもとても分かりやすい講演でした。勉強になったとともに年金受給に対して真剣に考えることを覚えました。ありがとうございました。



鈴木地区長の挨拶



会場の様子

厚生事業 推進委員会

健康増進ウォーキング

令和6年3月23日(土) 於：上野周辺

スプリングウォーク2024 「上野に残る名建築・ 徳川将軍ゆかりの史跡を巡る」

副委員長 山田 由起子

雨天決行、ニュースでは17日が東京都の開花予想で23日は咲いていると胸を躍らせましたが、全くの予想外で咲いていませんでした。

また朝から雨が降ったりやんだり、それでも一人のキャンセルを除き、皆さん時間通りに上野駅公園口に集まって頂きました。

ボランティアガイドさんが5人いらして、1グループ8人に分かれ上野公園散策が始まりました。

私のグループのボランティアさんは81歳と言っておられましたが、急ぎ足には見えないものの、どんどんと引き離され、早歩きでついていくのに必死でした。

まず国立西洋美術館の前で「世界文化遺産の一つ」と説明を受け、次に小松乙女の原木と小松宮の像(日本赤十字社創設者)そしてグランツ将軍の来日50周年の記念碑へ。グランツ将軍が明治12年に上野へ来た際には、渋沢栄一が接待したそうです。

そこから上野動物園の旧正門前で止まり、そこに藤堂家の墓が



参加者で集合写真

あると説明を受けました。次に寛永寺へ。寛永寺は天台宗で寛永二年に徳川家光により建立されたそうです。それから國際子ども図書館の前を通り、徳川慶喜の墓地へ。そしてすぐ近くの渋沢栄一の墓地へ行きました。とても立派でびっくりしました。

今回の散策は初めての場所ばかりで、今度は一人でゆっくり歩いてみたいと思いました。

他のグループは黒田記念館や上野大仏、東照宮など様々な所へ案内してもらったようです。

今回も募集人数が集まり、参加された皆様には感謝申し上げます。また皆様に喜んで頂けるような企画を考えて参ります。



ガイドさんご案内



歩いてみると新たな発見続々

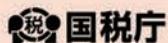


沢山歩いた後は美味しい食事

ムーコがでわかる

インボイス記載事項

令和6年2月



令和6年3月改訂

インボイスの 記載事項に不備? の巻



一緒にインボイスの記載事項を確認してみましょう！

営業部の近藤さん
からこんな
領収書が…

営業部 近藤 →



経理課 平木

H.K.様 年月日

12,500円也
お品代として

これは
なかなかカオスな
領収書ですねえ…

経理課 佐伯係長



インボイスには、発行者名(屋号もOK！)と
登録番号が必要だよね！

宛名空欄×

印鑑は不要!
国税食堂(株)
T1234……

正式な会社名でなくても、電話番号など
で特定できれば屋号でもOKよ！

取引の内容、



「お品代」じゃ、どんな取引か分からないわよね。
あと、軽減税率対象なら、それがわかるような
記載が必要よ！

次に… 取引年月日と…



空欄は×

R6年2月2日

取引年月日が空欄は、さすがに
良くないわね…！

取引価格と適用税率、

12,500円也 (10%)

取引金額は書いてあるけど…、
適用税率が書いてないわね。

消費税額、

12,500円也
お品代として12,500円也
飲食代として
税1,136円

ちなみに、1円未満の端数は、1インボ
イス当たり、税率ごとに1回、端数処理
が必要なの！

端数処理は、切捨て、四捨五入、切上げ、
どれでも大丈夫よ。

最後に… 宛名、これでインボイスだね！

年月日

A 株式会社 様 R6年2月2日

会社負担にするなら、
宛名は会社名でね！

OKです！



しかしだよ。

近藤さん。これは何の店
なんだい？



あー…まあヒトコトで
言えば、飲食店ッスね！

実は…

ミ・簡易インボイス だった！の巻



小売業や飲食店業など、**不特定多数を相手にする事業は、インボイスの記載を簡単にした、簡易インボイスを出せるんだ！**

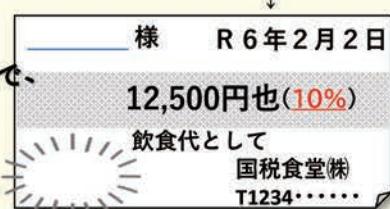
簡易インボイスなら…

**適用税率が書いてあれば、
消費税額がなくても大丈夫！**

※ 逆に消費税額だけでもOK！

ハ、ちなみに、**宛名も不要だよ。**

こんなのでOK



製造部でこんな請求書を貰ったんだが、
これはインボイスになるのか？

A(株) 御中 請求書
R 6年1月分
※納品書No.1~23
請求額 580,800円
528,000円
+ 税 52,800円(10%)
B(株) T 2345…



製造部 三銃士

複数合わせて インボイス…？



フムフム…
何が気になる
のです？

取引日が
書いてない！

取引内容が書いてない！

”インボイス“と
書いてない！



取引年月日については、一定の期間まとめて記載
することができるんです（なので●年●月分でOK）

また、取引内容は、「※納品書No. 1 ~ 23」とある
ように、納品書と合わせ技で記載事項を満たすこ
ともできるんです！

さらに、インボイスは、書類の名称を問
わないでの、請求書や納品書でもインボイス
になるんですよ！

柔軟な対応が可能！



このほか、インボイスに関する情報は、
[「インボイス制度特設サイト」](#)
を確認！

国税庁 インボイス





都税についてのお知らせ

来所せずにお手続きができます！

主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納税方法等をぜひご利用ください。

◆ ご自宅等からお手続きが可能です！ぜひご利用ください！◆

申告

- ✓ 電子申告 • eLTAX
• 東京共同電子申請・届出サービス
- ✓ 郵送(所管事務所宛)

申請・届出

- (一部の手続きを除く。)
- ✓ 電子申請・届出 • eLTAX
• 東京共同電子申請・届出サービス
 - ✓ 郵送(所管事務所宛)

納税

- ✓ スマートフォン決済アプリ
- ✓ ペイジー(インターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM)
- ✓ クレジットカード納付
- ✓ eLTAX電子納税
- ✓ 口座振替

証明の取得

- ✓ 郵送 〒112-8787
東京都文京区春日1-16-21 都税証明郵送受付センター
- ✓ 電子申請 • 東京共同電子申請・届出サービス
• スマート申請

※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、
主税局ホームページをご覧ください。

主税局HP

ハローワーク
からの
お知らせ

2024年4月より 労働条件明示のルールが変更されました

明示のタイミング

新しく追加される明示事項

全ての労働契約の締結時と
有期労働契約の更新時

1. 就業場所・業務の変更の範囲

有期労働契約の
締結時と更新時

2. 更新上限(通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容

併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、
その理由を労働者にあらかじめ説明することが必要になります。

無期転換ルール*に基づく
無期転換申込権が発生する
契約の更新時

3. 無期転換申込機会

4. 無期転換後の労働条件

併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

* 同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるときは、労働者の申込みにより、期間の定めの無い労働契約(無期労働契約)に転換する制度です。

詳しい情報や相談先はこちちら

- ・改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト(①)
- ・無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト(②)
- ・今回の制度改革や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について
→ 都道府県労働局／監督課、雇用環境・均等部(室)、全国の労働基準監督署(③)

①

②

③



人材募集のお申込みは ハローワーク王子 事業所部門まで ☎03-5390-8616(直通)

令和6年能登半島地震 義援金の ご報告とお礼

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、
被災された皆様に
心よりお見舞い申し上げます。

被災された方々への支援を目的に、
皆様からお預かりした義援金は、
日本赤十字社を通じ
「令和6年能登半島地震義援金」として、
総額4,455,003円を送金させていただきました。

皆様からの温かいご支援とご協力に感謝申し上げるとともに、
被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

公益社団法人 王子法人会 会長 鈴木 康之

地域密着・顧客支援を第一に

 滝野川信用金庫

たきしんホームページ <https://www.shinkin.co.jp/takishin/>

(北区店舗)

本店 〒114-8571 北区田端新町3-25-2 03-3893-6151	赤羽支店 〒115-0055 北区赤羽西1-35-9 03-3900-7111
東十条支店 〒114-0001 北区東十条5-5-10 03-3902-1191	浮間支店 〒115-0051 北区浮間4-13-1 03-3967-6241
西ヶ原支店 〒114-0024 北区西ヶ原2-45-12 03-3910-3911	田端支店 〒114-0014 北区田端1-13-11 03-3828-6211

法人会会員企業の役員・従業員の皆様の為の福利厚生施設

ラフォーレ俱楽部

ラフォーレ俱楽部は、企業・法人が契約する法人会員制俱楽部。会員企業の社員の方は、メンバー料金でホテルを利用できます。また、個人での利用のほか、企業の研修や会議、セミナーやイベント等の法人単位の団体利用も可能です。リゾートにおける豊かな自然環境と充実したホテル設備を利用した様々な利用方法があります。



富士マリオットホテル山中湖*

山梨県南都留郡山中湖村平野1256-1
TEL 0555-65-6711



*伊豆

伊豆マリオットホテル修善寺*

静岡県伊豆市大平1529
TEL 0558-72-2011



南紀白浜マリオットホテル*

和歌山县西牟婁郡白浜町2428
TEL 0739-43-7000



軽井沢マリオットホテル*

長野県北佐久郡軽井沢町長倉4339
TEL 0267-44-4489



琵琶湖マリオットホテル*

滋賀県守山市今浜町十軒家2876
TEL 077-585-6300



コートヤード・バイ・マリオット 白馬*

長野県北安曇郡白馬村北城2937
TEL 0261-75-5489



● 利用対象者

法人会員企業の役員・従業員とその家族。

● 予約開始日

ご予約は利用日の4か月前の月の1日 9:00から。

※トップシーズンは予約方法・予約開始日が異なります。

● 予約方法

東法連ホームページの会員専用ページをご覧ください。

[WEB] <http://www.tohoren.or.jp>

※会員専用ページをご覧いただく際には、ログインIDとパスワードが必要になります。

ご不明な場合は、所属法人会へお問合せください。

◆アメニティグッズご持参のお願い◆

当社では「プラスチック資源循環促進法」に基づき、「歯ブラシ・かみそり・ヘアブラシ・シャワーキャップ」の4アイテムについて、ご自宅でご使用のものご持参をお願いしております。

ホテルラフォーレ那須

栃木県那須郡那須町湯本206-959
0287-76-3489



客室数

118室

客室

洋室(2名用) / 和室(4名用) / 和洋室(4名用) / コテージ(6~7名用) / デラックスルーム(2名用) / ドッグコントロールコテージ(2~5名) / ドッグコテージ(2~5名)

宿泊料金

◎素泊まり: 5,000円～
◎1泊朝食付: 大人 8,080円～
◎1泊2食付: 大人 14,680円～

交通

東北新幹線・那須塩原駅下車、送迎バス約30分(要予約)。

ラフォーレ伊東温泉 湯の庭

静岡県伊東市猪戸2-3-1
0557-32-5489



客室数

84室

客室

和室(2~3名用) / 和室ベッドスタイル(2~3名用) / プレミアルーム(温泉付)(3~5名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 5,000円～
◎1泊朝食付: 大人 8,850円～
◎1泊2食付: 大人 17,450円～

交通

東海道新幹線・熱海駅より伊東線に乗り換え伊東駅下車、徒歩約8分。(東京より直通JR特急「踊り子」号あり)

ラフォーレ修善寺&カントリークラブ

静岡県伊豆市大平1529
0558-74-5489



コース

18ホール / パー 72 / 5,691ヤード

付帯施設

ゴルフ練習場 / パッティング練習場 / アプローチ練習場

ゴルフフレイ料金

1ラウンド(セルフプレイ) / 1名様(3、4名様1組)
◎平日: 6,050円～(5,500円)
◎土曜・日曜・祝日・特定日: 10,450円～(8,800円)

※オフシーズン 1/6~3/9 () はオフシーズン料金

交通

東名高速・沼津ICまたは新東名高速・長泉沼津ICより伊豆縦貫道経由、天城北道路・大平ICより約7km。

※掲載の料金のほかに、1ラウンドあたりゴルフ場利用税(800円)・ゴルフ振興基金(50円)を申し受けます。

● 利用当日

フロントで企業名を確認いたしますので、健康保険証など企業名を明らかにできるものをご持参ください。

● キャンセル料

利用日の前週同曜日の17:00以降キャンセル料が発生します。

※団体利用、トップシーズンの利用はキャンセル料発生日が異なります。ご予約の際にご確認ください。

*チェックインの際、デボジットとしてクレジットカードのプリントまたは現金をお預かりさせていただきます。また、ラフォーレ俱楽部会員料金でご利用の場合、Marriott Bonvoy™会員特典の対象外となります。

*掲載の料金は、定員利用時 1名様あたりの料金で、消費税・サービス料込の総額表示です。別途入湯税(松尾を除く)を申し受けます。※ホテル・日程により1泊2食のご予約に限らせていただく場合がございます。※シーズンごとに各種プランをご用意いたします。詳しくはラフォーレ俱楽部WEBサイトをご覧ください。※写真はイメージです。※掲載の内容は2024年3月時点のものです。

ラフォーレ俱楽部内のスポーツ・レジャー施設



ラフォーレ箱根強羅 湯の棟

神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320
0460-86-1489



客室数

66室

客室

和室(4名用) / 和洋室(2~6名用) / プレミアルーム(温泉付・温泉露天風呂付・温泉露天風呂付ドッグルーム)(2~6名用) / 紗綾館 温泉露天風呂付プレミアルーム(2~4名用) / 紗綾館 温泉露天風呂付プレミアドッグフレンドリールーム(2~3名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 7,000円～ ◎1泊朝食付: 大人 11,180円～
◎1泊2食付: 大人 21,080円～

交通

東海道新幹線または小田急線・小田原駅より箱根登山鉄道に乗り換え強羅駅下車。強羅駅よりケーブルカーに乗り換え中強羅駅(右手)下車、徒歩約5分。

ホテルラフォーレ修善寺

静岡県伊豆市大平1529
0558-74-5489



客室数

212室

客室

スタンダードルーム(2~3名用) / コテージ(2~12名用) / ドッグコテージ(4~5名用) / 温泉露天風呂付湯宿 山紫水明(3~5名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 5,000円～
◎1泊朝食付: 大人 8,000円～
◎1泊2食付: 大人 15,500円～

交通

東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車、送迎バス約25分。

森トラストグループゴルフ場 ラフォーレ&松尾ゴルフ俱楽部

千葉県山武市松尾町八田1563
0479-86-6400



コース

—

付帯施設

ゴルフ練習場 / パッティング練習場

ゴルフフレイ料金

暫定営業中。詳細はコースへお問合せください。

交通

千葉東金道路・松尾横芝ICより約0.8km。

OH 活動レポート

OJI HOJINKAI

源泉部会2月研修会・新年賀詞交歓会

令和6年2月21日(水) 於:北とぴあ 1601・1602会議室

2月の研修会は「確定申告について」の内容で、王子税務署王子税務署個人課税第一部門上席の田村様よりご説明頂きました。

続いて賀詞交歓会に移り、清水部会長の新年挨拶の後、鈴木会長、横井署長よりご挨拶頂き、賑やかに交歓会が行われました。



清水部会長の挨拶

22地区 伊豆大島椿祭り(日帰り)ツアー

令和6年3月2日(土) 於:伊豆大島

私たち22地区は、半年以上前から計画していました「伊豆大島椿祭り」に行って参りました。まだ寒さが残る中、私も初めての伊豆大島でしたので、大変楽しみにして、今年新一万円札の主役、渋沢翁にちなんで、しぶさわ君バッジを入手し、総勢17名の皆さんのがはぐれないように各々付けていただき、出発しました。

竹芝よりジェット船で出発したのですが、なんと、船だけ飛行機に乗っている感覚! 揺れない! 酔わない! 早い! こんな船があるんだ! で、到着してまたびっくり! 廻った二つの椿園の椿



参加者で集合写真

は、赤くて花びらが丸っこいのだけじゃないんだ! ピンク・白・ブルー・黄色など様々。話によると、数万種類の椿があるそうで、伊豆大島は有名らしい。椿はもとより、地元の方々ののんびりした踊りにも癒されて、帰りもアッという間に帰り着きました。参加していただきました皆様、フェリーに乗り遅れず、ついてきていただきまして本当にありがとうございました。

地区長会

令和6年3月6日(水) 於:北とぴあ

3月上旬に、主にブロック体制及び事業の再編についてご説明し、今年度のブロック事業の進捗状況を報告する場として、地区長会を開催いたしました。

年度末という忙しい時期にも拘らず、(代理も含め)全地区的地区長の皆様にお集まりいただけたのは、会を主催したものとして大変に有難い事ありました。

コロナ禍の影響もあり、地区長を中心とした情報交換の集まりが、暫くの間無かったという事も有りましょうが、「日々刻々と増す地区運営の厳しさに如何に対処していくべきか」という事は、参加者全員の一番の関心事であると共に、簡単には答えの出ない問題もあります。

今回ブロック事業再編という切り口から、地区が取り組む研修事業について改めて考えていただき、自主独立して守る所(守る事が出来る所)と、地域に拘らずお互いに協力し行動する所を明確に出来ればと提案いたしましたが、少なくとも各地区的現状把握としてのスタートラインを感じていただければ、地区長の皆様から頂いた厳しいご意見や本音も、侃々諤々と盛り上がった良い集まりだったとなるに違いありません。



会議の様子



総務担当矢口副会長の挨拶



ブロック担当山田副会長のご挨拶

第18地区日帰りバスツアー旅行

令和6年3月20日(水) 於:八王子

18地区では昨年に引き続き、日帰りバスツアーを開催致しました。八王子・クレイスースみなみ野陶房での陶芸体験では、各々がこだわりの作品を作りました。その後、あきる野市にある、300年前に建てられた庄屋づくりの古民家『黒茶屋』にて、豪華な山里料理の昼食を。最後は東京都で唯一の道の駅、『道の駅 八王子滝山』では、地元で採れた新鮮な野菜や果物、畜産物などをお土産に帰路につきました。



陶芸体験



古民家で山里料理

第20地区研修会

令和6年3月30日(土) 於:青梅きもの博物館

参加者は男性6名女性6名幼児2名地元のご協力者3名の17名。

前日の雨も上がり温かい春の陽ざしたっぷりの日。鈴木啓三副地区長が館長をつとめる青梅きもの博物館を案内していただき、中庭にてバーベキュー大会を行いました。鈴木館長のご友人で料理のプロの方にもお手伝いいただき、とても楽しいバーベキュー大会となりました。青梅の豊かな自然も満喫できました。



参加者で集合写真

広報誌制作業務委託先募集のご案内

平素は法人会活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、隔月で皆様にお届けしております当会広報誌につきまして、物価高など昨今の情勢に対応すると共に、内外に向けてより充実した誌面を提供することを目的に、制作業務の委託先を会員の皆様から広く募ることに致しました。

応募要項は下記の通りです。

お知り合いの会員様にもお知らせの上、皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

公益社団法人 王子法人会 会長 鈴木 康之

記

■委託期間

令和7年(2025年)1月号から4年間

■応募資格

王子法人会会員で、企業・団体向けに印刷物を制作した実績を有する法人

■応募期間

令和6年(2024年)4月1日(月)～同年5月31日(金)

■応募方法

応募の旨を当会事務局までメールで通知すること
宛先: info@oji-hojinkai.or.jp

■選定の流れ

1. 応募締め切り後、応募者向け説明会を開催
2. 見積もり・デザイン提出（過去号の素材を提供）
3. プレゼンテーション
4. 当会選定委員会にて評価・選定

■選定基準

見積もり・デザイン・プレゼンテーションを総合的に評価し、当会の広報誌を制作するのに最もふさわしいと判断した応募者を選定

■スケジュール

- | | |
|-----------|-----------------|
| 令和6年4月 1日 | 募集開始 |
| 5月31日 | 募集締め切り |
| 6月 中旬 | 説明会開催 |
| 7月末 | 見積もり・デザイン提出締め切り |
| 8月～ | プレゼンテーション・評価 |
| 9月 中旬 | 委託先選定 |

■お問い合わせ先

王子法人会事務局
TEL: 03-5390-1112
MAIL: infp@oji-hojinkai.or.jp

<制作に関する要件は以下のとおり>

○発行

年6回発行(奇数月上旬に配布)

○紙面

A4判 4/4色(オールカラー) 中綴じ 16頁(表紙込み)
用紙: マットコート 76.5kg(表紙共紙)

○取材

誌面・クローズアップ北区取材に同行すること(カメラマン拘束約3時間)
誌面・北区を食べる取材に同行すること(カメラマン拘束約3時間)

○編集

組版のみでなく、紙面全体を効果的にデザインすること
文章の調整を適宜行うこと(最大4,000字程度)
画像の調整を適宜行うこと(最大50点程度)
表1・2は毎号2案以上提出すること

○校正

最終稿を当会広報委員会に提出し、期間内(1週間程度)の指摘事項に対応すること

○納品

納品先: 王子法人会事務局
部数: 3,000部
校了後、データ上トンボカットしたPDFデータを提出すること
(WEB掲載用)

○会議参加

月一回の広報委員会企画・編集会議に参加すること(18:30より約1時間)

○支払い条件

毎月20日締め同月末日振込み

○権利

取材で撮影した画像の版権は、全て当会広報委員会に帰属する

○その他

プレゼンティーは発生しない

INFORMATION board

第13回通常総会

日時／令和6年6月18日(火) 16時00分～

生活習慣病健診

自分自身の定期点検してますか?

日時／令和6年 6月 5日(水)・17日(月)
20日(木)

実務講座

納税知識・情報の収集とスキルアップ

日時／令和6年6月19日(水)(法人税編)
20日(木)(消費税編)
21日(金)(源泉税・地方税編)

5月

8 (水)	第1回執行役員会	21 (火)	決算法人説明会・ インボイス制度説明会	5 (水)	生活習慣病健診
9 (木)	第8地区役員会	21 (火)	第3地区総会・研修会	7 (金)	第2回総務委員会
9 (木)	第9地区総会・研修会	22 (水)	新設法人説明会・ インボイス制度説明会	10 (月)	第2回執行役員会
9 (木)	第17地区総会・研修会	22 (水)	第20地区総会・研修会	11 (火)	青年部会
10 (金)	第15地区総会・研修会	22 (水)	第11・12・13・14地区総会・ 合同研修会	17 (月)	生活習慣病健診
13 (月)	第2地区総会・研修会	23 (木)	源泉部会5月研修会・ 第13回定時総会	18 (火)	第13回通常総会
14 (火)	青年部会	24 (金)	第5地区総会・研修会	19 (水)	実務講座(法人税編)
15 (水)	決算理事会	27 (月)	第22地区総会・研修会	20 (木)	生活習慣病健診
16 (木)	役員懇親ゴルフコンペ	27 (月)	第23地区総会・研修会	20 (木)	実務講座(消費税編)
16 (木)	第6地区総会・研修会	28 (火)	女性部会第13回定時総会	21 (金)	実務講座(地方税編)
17 (金)	女性部会常任幹事会	30 (木)	第8地区総会・研修会	24 (月)	女性部会常任幹事会
17 (金)	第10地区総会・研修会	31 (金)	第19地区総会・研修会	25 (火)	決算法人説明会・ インボイス制度説明会
20 (月)	青年部会 第13回定時総会	31 (金)	第7地区総会・研修会		

王子法人会ホームページアドレス <https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

編集後記

2024年は望むと望まざるとに関わらず、変化が求められる1年になると感じています。さまざまな災害に対しても“万が一”ではなく、高い確率で発生すること前提に備えなければなりませんし、政治や経済、社会、国際情勢の変化も、気付いた時には価値観のアップデートが完了しており、以前のやり方は通用しなくなっている。適者生存。飛鳥山の桜が満開を迎える前だけでも、その言葉を強く感じる出来事がたくさん起きています。

王子法人会の広報に携わるものとして、これから何が求められるのか。そう自問する日々です。

広報委員会 副委員長 渡邊 文重

読者投稿大歓迎

テーマは自由です。採用された方にはもれなくクオカードを贈呈。

スマホでキツネ通信

右記のQRコードよりアクセスして
キツネ通信をお読みいただけます。
Androidの場合はAndroidマーケットから
PDF読み取り用アプリをダウンロードして下さい。
(Adobe Reader 等)
<https://www.oji-hojinkai.or.jp/kitakitsune/>

アンケートにご協力お願いします

抽選で5名様にQUOカード1,000円分
をさしあげます

<https://forms.gle/vn3uNT7R9CHncu4g8>

16

北区を食べる

119

食べる

Cafe & Bistro ル・ウエスト

〒114-0014 東京都北区東十条3-11-4
TEL 03-3914-7551営業時間 [月~金] 11:30~19:00(L.O.18:00)
[土・日・祝] 11:30~20:00(L.O.19:00)
[ランチタイム全日] 11:30~14:30JR京浜東北線 東十条駅 徒歩7分
東京メトロ南北線 王子神谷駅 徒歩8分
JR京急線 十条駅 徒歩15分

▲代表の藤ノ木さん



生ハムサラダ



海老トマトクリーム



セットのライスとスープ



イタリアンハンバーグ



トラジャブレンド



ビーフシチュー

ケーキ各種

絶品コーヒーとジャズ。
日常の喧騒を忘れられるひととき。
そんな時間が、ここに流れています。



東十条銀座商店街近くの『カフェ&ビストロ ル・ウエストさんにお邪魔しました。店名は西の方角に運が開けると聞き、「ウエスト」(西)に由来。ジャズが流れる落ち着いた雰囲気のおしゃれなカフェで、インドネシアはスマラウェン島トラジャ地方で育まれた、あの有名な「トラジャコーヒー」が絶品です。

お食事では生ハムサラダやビーフシチュー、ハンバーグなど充実のメニューが並びます。ランチタイムはメニュー限定で、全品にミニサラダとドリンク(コーヒー、紅茶、オレンジジュースから1杯)付き。

昔あった歌のフレーズのように「やがて心ウキウキ」、楽しいひとときをお過ごしください。

法人インターネットバンキング



法人インターネットバンキングとは?

窓口に来店しなくても残高照会やお振込、総合・給与振込、口座振替がご利用いただける、個人事業主・法人のお客さま向けサービスです。



窓口への来店不要



いつでも手軽に



安心のセキュリティ

詳しくは窓口または営業担当者まで、お問い合わせください。



夢をかなえるパートナー
城北信用金庫



川口成彦 & V.シェレポフ

不滅のフルテピアノ

フルテピアノと現代のスタイルウェイで、
それぞれのソロと連弾を楽しめる贅沢な一夜!

予定曲目

モーツアルト：4手のためのソナタ 変ロ長調 K.358
モンポウ：子供の情景
ロドリゴ：黄昏
W.F.バッハ：ラメント
シューベルト：幻想曲 ヘ短調 D940 ほか

2024 7.29 月
開演 19:00
開場 18:20

北とぴあ・さくらホール

(JR京浜東北線王子駅北口 / 東京メトロ南北線王子駅5番出口より徒歩2分)

チケット取扱い

- ほくとぴあチケットオンライン <https://p-ticket.jp/kitabunka>
- 北とぴあ1階チケット売場 窓口のみ / 10:00~20:00 (臨時休館日は10:00~18:00、全館休館日は休業)
- チケットぴあ (Pコード: 260-529) <https://t.pia.jp/> ※セブン-イレブンで直接購入
- e+(イープラス) <https://eplus.jp/> ※ファミリーマートで直接購入
- カンフェティチケットセンター <https://www.confetti-web.com/> ※電話予約 0120-240-540 (平日10:00~18:00)
※未就学児入場不可。※車椅子席をご希望の方はお問い合わせ先へお申し込みください(数に限りがあります)。

主催・お問い合わせ (公財)北区文化振興財団 03-5390-1221 (平日9:00~17:00)

チケット
発売中



Present

ご招待 2組4名様

ご希望の方は、郵便はがき又はFAX・メールにて希望のプレゼント名、住所、氏名、会社名、年齢、ご意見・ご感想を記入してお申し込みください。発送をもって発表にかえさせていただきます。

お申し込み

FAX: 03-5390-1115
e-mail: info@oji-hojinkai.or.jp
〒114-0002
北区王子1-11-1北とぴあ12階
公益社団法人王子法人会

-プレゼント名-

- 住所
- 氏名
- 年齢
- 性別
- 会社名
- TEL
- KITAきつね通信に関するご意見、ご感想